

# 第3回大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会

## 議事録

(令和5年2月6日)

第3回大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会を、令和5年2月6日（月）市役所4階情報会議室において開催した。  
次第は、次のとおりである。

- 1 開 会
  - 2 あいさつ
  - 3 報告事項
    - (1) 大垣公園等再整備に関する追加アンケート等について
    - (2) 大垣公園等再整備における官民連携について
  - 4 議 題
    - (1) 大垣公園等再整備に向けた基本理念等（素案）について
    - (2) 大垣城ホール建設候補地（案）の評価について
    - (3) 公園内の施設配置に関する制約等について
  - 5 閉会
- 参考資料
- (1) ワークショップ等の結果について
  - (2) 官民連携に関する資料及び民間意向調査資料について

委員は次のとおりである。

出席委員（13名）

今西 良共	竹内 治彦	金森 武	杉田 邦隆
田中 良幸	野田 正興	松本 正平	安田 隆夫
安田 忠邦	河合 保孝	岩下 里美	岩田 恭子
竹中 昌子	（リモート参加）		

欠席委員（4名）

後藤 勝利	田口 義隆	安田 典子	渡邊 勝敏
-------	-------	-------	-------

市の出席者は次のとおりである。

副市長	菊池 秀之	副市長	豊田 富士人
都市計画部長	真鍋 和生	都市計画部次長	奥村 公彦
都市計画課長	藤墳 達也	都市計画課技術対策官	渡部 晃司
市街地整備課長	河瀬 良康	公園みどり課長	廣瀬 勝典
建築課長	富田 肇	都市計画課	桐山 知弘
公園みどり課	栞山 一嘉	公園みどり課	今津 丈俊
公園みどり課	松井 稜	公園みどり課	小寺 衛
建築課	影山 雅士		

(開始時刻 10:00)

1 開会

事務局

※開会にあたって  
※資料の確認

2 あいさつ

副市長

※副市長あいさつ (略)

事務局

ありがとうございました。  
それでは、ここからの進行は、竹内会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、議事を進めさせていただきます。  
はじめに本会議の傍聴についてですが、冒頭にも事務局から説明がありましたように、「4 議題」の「(1)大垣公園等再整備に向けた基本理念等 (素案) について」、及び「(2)大垣城ホール建設候補地 (案) の評価について」は、非公開情報が含まれておりますので、「3 報告」の「(2)大垣公園等再整備における官民連携について」までを公開とし、「4 議題」の(1)大垣公園等再整備に向けた基本理念等 (素案) についてからを非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

では、ご同意いただきましたので、そのように進めさせていただきます。

それでは、本日、傍聴を希望される番組町の小林さん他 1 名がいらっしゃいますので、ここで会場にお入りいただきます。

(一般傍聴者入室)

会長

次の本日の議事録についてですが、署名者をご指名させていただきます。今回は、野田委員と、松本委員にお願いしたい

と思いますので、よろしく申し上げます。

報告

- (1) 大垣公園等再整備に関する追加アンケート等について
- (2) 大垣公園等再整備における官民連携について

会長

それでは、3 報告の事項「(1)大垣公園等再整備に関する追加アンケート等について」を事務局より説明をお願いします。

報告(1)大垣公園等再整備に関する追加アンケート等について

事務局

それでは、「報告(1)大垣公園等再整備に関する追加アンケート等について」をご説明いたします。

失礼して着座させていただきます。

こちらは、昨年末の第2回会議においてご報告した、18歳以上の1,500人を対象に実施した市民アンケートと平行して行っていたものです。

主な対象者である、これからの未来を担う、小・中・高校生の子ども達や、実際に大垣公園等を訪れた方々へのアンケートなどの結果をご報告するものでございます。

事務局

失礼して着座させていただきます。

ここでは、主に、市民アンケートと比べて特徴的な部分などにつきまして、ご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料No.1をご覧ください。

最初は、「1 高校生アンケート」の結果でございます。

こちらは、大垣公園近くにある大垣東高校と平野学園清凌高校にご協力いただき、全校生徒 962 人から回答を得たものです。

アンケート内容は、市民アンケートから交通手段に関するものを除いた構成としております。

「(1)大垣公園について」の、2つ目の○、「大垣公園の施設満足度」をご覧ください。

赤色が非常に満足、黄色が満足、水色がやや不満、青が不満を示しております。

市民アンケートと項目別の傾向は同様ですが、「非常に満足」と「満足」を足した割合が、全ての項目で 15 ポイント程度高めとな

りました。

続いて、その下の「大垣公園の再整備に伴って充実してほしいところ」をご覧ください。

一番下の「カフェ等の飲食施設」や、その二つ上の「東屋等の休憩施設」が多く、くつろげる場所の充実を希望する結果となりました。

次に、右隣の「(2)大垣城ホールについて」は、現在、東高では部活動で、清凌高校では体育の授業でも使用していることから、三つ目の○印「建替え後の大垣城ホールに充実してほしいところ」では、一番上の「スポーツ施設としての機能」が最も多く、下から二つ目の「カフェ等の飲食施設」が2番目に多い結果でした。

次の2ページをご覧ください。

このページから5ページまでは、実際に大垣公園や大垣城ホールを利用された方を対象に行った、4種類のアンケート結果でございます。

「2 来園者アンケート」は、昨年10月30日に大垣公園で開催したイベント「まちてら PARK」の来場者71人にヒアリング調査したものです。

右下の(4)「年齢について」では、40歳代以下が7割を超え、若い世代の回答が多くなっています。

左上に戻って「(1)大垣公園について」の、一番下の○印、「大垣公園の施設満足度」では、市民アンケートや高校生アンケートと同様に、項目別の傾向は同じですが、「非常に満足」と「満足」を足した割合が、市民アンケートに比べ、全ての項目で20ポイント程度高めとなりました。

一番右側の(3)「交通手段について」では、「徒歩」と「自転車」を合わせると半数近くと多く、その分「自家用車」は少なく、その下の「駐車場はどこを利用しましたか？」では、周辺の民間駐車場が半数を超える結果となりました。

これは、市営丸の内駐車場の利用料金が30分毎に100円課金され、上限が無いことが要因として考えられます。

3ページをご覧ください。

「3 来園者アンケート(プレーパークに参加した保護者)」で81人から得た結果となります。

プレーパークは、中学生以下の子ども達を対象とするイベントのため、全体的に、子どもに関する項目を選ぶ傾向が高い結果となり

ました。

(1)「大垣公園について」の一番下の○印「大垣公園の施設満足度」は、市民アンケートに比べて、どの項目も 30 ポイント以上上回り、満足度がとても高い結果となりました。

これは、プレーリーダーが、遊び方のヒントを示しながら、子ども達の創造力や自主性などを上手に育てていることの効果によるものと考えられます。

4 ページにお進みください。プレーパークに参加した子ども 85 人から得たアンケート結果になります。

左列の一番下の○印、「大垣公園のどこが好きですか」をご覧ください。

一番好きなのが「複合遊具」、2 番目に「ブランコ」が続き、3 番目に「水の遊び場」が入っています。水の遊び場は、噴水と浅い池から構成されていますが、滑り台や砂場より人気があるという結果は、注目すべき点です。

5 ページをご覧ください。こちらは、「5 大垣城ホール利用者アンケート」で、229 人の方から回答していただきました。

左上、(1)「大垣城ホールについて」、2 つ目の○印、「大垣城ホール施設の満足度」をご覧ください。

大ホールの満足度は、高校生アンケート以上に高い結果でしたが、研修室(卓球場)と会議室が市民アンケートと同程度に満足度が低い結果となっています。

これは、現在の卓球場は、会議室に卓球台が置いてあるような場所であることが要因と考えています。

6 ページをご覧ください。左側が「6 大垣女子短大ワークショップ」で、右側が「7 興文中学校ワークショップ」の結果となっています。

これらは、講義や授業で大垣公園等について学んでいただいた後、各グループに分かれて「未来の大垣公園」について話し合い、整備したいアイデアを提案していただいたものです。

大垣女子短大からの「(4)主な提案」は、野外ステージ、ドッグラン、動物ふれあいコーナーといった、イベントや安らぎを求める内容でした。

興文中学校からの「(4)主な提案」は、展望台、足湯、キッチンカー、スポーツコート、並木通りなど、たくさんの夢のあるアイデアがありました。

(6)では、先月 19 日に、このワークショップの成果を、生徒達が直接市長に提案した様子を掲載しております。

7 ページをご覧ください。左側が「8 興文小学校出前授業」の結果で、ワークショップと同様に、小学生からもアイデアを募りました。

「(4)主な提案」は、芝生広場を広く、ターザンロープ、滑り台を長く、バスケット・サッカーコート、屋台、Wi-Fi など、たくさんのアイデアがありました。

ページ右側の「9 小中学校絵画募集」は、市内の小中学生に「みんなが楽しい未来の大垣公園」をテーマに絵を描いてもらい、そこから子ども達が大垣公園再整備で期待する内容を把握する取り組みも進めております。

募集の結果、小・中併せて 60 人から応募がありました。

現在、本委員会会長賞をはじめとする各賞の選考を行っており、3 月に表彰のうえ、市内公共施設で作品を展示する予定としております。

これらの取り組みでいただきました様々のご意見、ご提案は、後ほどご説明する「大垣公園等再整備に向けた基本理念等」での基本機能(素案)にて取り込ませていただいております。

また、全てのアイデアを、参考資料No.1「ワークショップ等の結果について」にまとめておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

他に、地元の駅通りの商店街の皆さまなどからもご意見をうかがっている最中でございます。こちらは、まとまり次第改めてご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、「大垣公園等再整備に関する追加アンケート等について」のご報告を終わります。

会長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明してもらいましたが、ご意見やご質問のある方は挙手にてお願いします。  
よろしいでしょうか。

副会長

参考に少し教えていただきたいのですが、興文小学校とそれから女子短大、中学校に、他の都市の整備事例を説明されたと書いてありますが、どんなところを説明されたのかというのが 1 点と、もう

1点は絵画募集をされていますが、今の説明だと絵から期待される内容を探るといような話でしたが、実際どのように整理をされたのか、参考資料No.1ではなかなかつかみづらいため、絵画からどういう整理をされたのか教えていただければと思います。

事務局

ただ今の2問目のご質問の絵画募集につきまして、「未来の大垣公園」といったテーマをもとに、大垣城を必ず描いた上、将来いいなと思う公園を描いていただくといったような題材で今回募集しております。そこで描かれた、例えば遊具であったり、遊び場所であったり、一つ一つどういったものが描かれているかといったところを職員が抜き出しまして、その結果を取り込むといった方法を行っております。先ほどすべての資料を添付資料に付けておりましたと申し上げましたが、絵画につきましては、ただいま審査中でございます。こちらにはまだ掲載できておりませんので、よろしくお願いいたします。

事務局

先ほど他都市の整備事例というお話でございましたが、こちらについては、本巣市のビオトープをはじめ、養老公園のWi-Fiなどの設備について、事例として説明させていただいております。以上でございます。

会長

よろしいですか。ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。はい、お願いします。

委員

高校生のアンケートですが、研修室（卓球場）の利用について、うちは子どもが小・中と卓球部に入っております。頻りに卓球で会場を訪れますが、更衣室はない、着替えはトイレで皆さん行う、アンケート結果には普通という意見が59.3%が出ていますけれども、これは、東高校さんと清凌高校さんが、卓球で研修室を利用された方のご意見なのか、おそらく利用者からは、不満の声しか出てこない。実際自分も快適なものと思いませんので、これはどういった方のご意見なのか伺いたいです。

事務局

大垣城ホールにつきましては2つの棟に分かれておまして、大ホールがある競技棟、もう1つは管理棟で、今おっしゃられた研修室、卓球場になっている部分があります。基本的に大垣東高校と清



凌高校は、東高が部活動などでホールをお使いだと思います。清凌高校も同様に、主に体育の授業ということでバスケットとかバトミントンとか、そういったもので、これもホールをお使いということになります。これは想像になりますが、管理棟の研修室を卓球ではたぶんお使いにはなってみえないだろうということで、個人的に使われる方はいらっしゃるかも分かりませんが、それは対象になっていないのだろうと考えております。

会長                    はい。よく分かりませんが、たぶん使っていないということで、ご不満があるということで、次にまいります。

委員                    公園のアンケートでカフェ等の飲食施設と書いてありますけれども、昔、あそこは春になるとおでん屋さんか何かが出たことがあったかと。公園法で何か制約があるのですか。これに関して、この場所を使うのにカフェなどをつくることは可能ですか。

事務局                  今、お話しがあった規制等でございますが、その辺りについては昔、城西広場で行われていたかと思っております。そちらについては手続等をしていただければ結構だと思います。建物などでカフェ等になると、建ぺい率等の制限がかかってきます。よろしく願いいたします。基本的には可能でございます。

竹内会長                はい、よろしいでしょうか。それでは先にまいりたいと思っております。  
「(2)大垣公園等再整備における官民連携事業について」を事務局より説明をお願いします。

報告(2)大垣公園等再整備における官民連携事業について
-----------------------------

事務局                  それでは「報告(2)大垣公園等再整備事業における官民連携について」をご説明いたします。

これは、前回の「今後のスケジュール案」でお示した「民間事業者を対象とした意向調査」の結果をご報告するものでございます。

「官民連携」とは、民間の施設運営ノウハウや民間資本を導入することで、利用者満足度の高い、施設整備やサービスの提供を行おうとするものです。

本市でも、平成 18 年度に指定管理者制度を導入し、大垣城ホールは、現在、大垣市体育連盟が管理運営を行っています。

アンケートでご説明したプレーパークも子どもの遊びに熟達している NPO 法人に業務委託して実施しているものです。

また、施設整備におきましても、官民連携の代表的な手法である PFI の導入について、平成 17 年に「大垣市 PFI 活用指針」を定め、建設費用が概ね 10 億円以上の事業については、導入の可能性を検討することになっております。

平成 22 年度には、南部学校給食センターを、平成 30 年度には市役所立体駐車場を官民連携手法によって建設し、民間事業者の資金力や専門的技術などを活用することで、経費を大きく削減するとともに、より高い効果をあげてきました。

大垣公園等再整備につきましても、基本構想の段階で官民連携に関心のある民間事業者等に対して、参入の意向や事業への意見を調査したものです。

事務局

それでは、資料No.2 をご覧ください。

「1. 趣旨」につきましては、部長が説明したとおりでございます。

「2. 実施概要」につきましては、官民連携事業の実績や関心度の高い企業のうち、市内外の建設関係、金融機関、その他の飲食、小売り、保育などに対して、事業参入の可能性をアンケート調査いたしました。

実施期間は、先月の 10 日から 20 日まで、送付先は 52 社でございます。

「3 アンケート結果」は、約半分の 27 社から回答を得ました。

そのうちの 17 社は、「事業参入の可能性がある」もしくは「今後検討したい」と前向きな回答をいただきました。

これらの企業には、引き続き個別ヒアリングを実施し、連携に向けて調整してまいります。

2 ページをご覧ください。

「4 アンケート結果の詳細」でございます。

区分と業種ごとに回答数を纏めました。

可能性ありとご回答いただきましたのは、上から順に管理運營業者が 5 社、設計業者が 1 社、造園業者が 2 社、建設業者が 4 社、デベロッパーが 2 社、金融が 1 社、飲食業者が 1 社、小売業者が 1 社でございます。

なお、参考資料No.2 に、主な官民連携の事業手法、及び事例、また、実際に配布したアンケートを掲載しておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

以上で、「大垣公園等再整備事業における官民連携について」のご報告を終わります。

会長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明してもらいましたが、「大垣公園等再整備事業における官民連携事業について」ご意見やご質問のある方は挙手にてお願いします。

それではよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

副会長

すみません、資料の参考資料No.2 の 2 ページ目、カラーの部分、こちらの中身の発注形式のところ、まずこれは一般的なことが書いてあるのか、それとも大垣市としての今の状況が書いてあるのか、というところが 1 点目の確認と、もう 1 点は昨今の事例で 3 つありますが、3 つ目の久屋大通公園の事例ですと、これは P-PFI と指定管理両方抱き合わせの事例ですので、少し修正をしていただけるといいと思いますし、緑が少なくというのは、事実と違うので、資料等を出されるのであれば、正確なもので出していただくようお願いいたします。

事務局

すみません。先ほどのこちらの資料の関係で、この制度につきましては、主な官民連携の制度について記載しております。また文字等につきましては、今、副会長が言われたとおり訂正をさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。

副会長

そうすると発注形式の図柄は大垣市の現状ということですか。

事務局

そうです、すみません。大変失礼しました。ここにあげた発注形式は大垣市、制度は主な事例で出させていただきます。

会長

はい、他によろしいでしょうか。

委員

これは官民連携の場合、ほとんど PFI でやるということですか。

事務局

PFIは官民連携の手法の1つと考えておりました、PFI法という法令もあることにより、事業が安定して割と安全に行えるというメリットがございます。ただし、やっぱり自由度がちょっと落ちるところがございますので、PPP、PFIを使わない官民連携という一般的な用語がございますが、今回の事例につきましては、このPPPも含めてPFIにとらわれず検討してまいりたいと考えております。

委員

はい、ありがとうございます。

会長

普通に指定管理というものもあると思いますし、進んでいった先のお話かと思えます。はい、ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、「3 報告」を終了します。

「4 議題」の前に資料の配布がありますので、ここで少しだけ休憩を取りたいと思えます。

つぎは35分から再開します。

尚、ここから先の「4議題」「(1)大垣公園等再整備に向けた基本理念等(素案)について」及び(2)大垣城ホール建設候補地(案)の評価について」につきましては、大垣市情報公開条例第6条第5号の「審議、検討、調査研究等の意思形成における情報」に該当する内容がございますので、非公開とさせていただきます。傍聴人及び記者の方はご退席願います。それでは35分に再開いたします。

議題(1)大垣公園等再整備に向けた基本理念等(素案)について

事務局

それでは「議題(1)「大垣公園等再整備に向けた基本理念等(素案)について」をご説明します。

前回の委員会において、大垣公園等再整備の基本理念、基本方針及び概略機能をご審議いただき、皆さまから様々なご意見をいただきましたので、それぞれ見直したうえで、改めて素案をご提案するものでございます。

それでは、資料No.3をご覧ください。

ページの上半分は趣旨にあたる部分ですが、前回の資料とほぼ同様ですので、説明は割愛させていただきます。

中ほど青枠の「基本理念(素案)」をご覧ください。

前回は、2案をご提示いたしました、今回は一つに絞ってご提案させていただきますと思います。

「100年先まで愛され続ける大垣のシンボルパーク」、これは、第1回委員会で市長がお話した、「100年後の子ども達から「ありがとう」と言ってもらえるような公園を作りたい。」と申した趣旨を反映したものになります。

この2023年は、明治6年に公園制度が設けられてから150周年の節目に当たります。大垣公園ができてからは143年ですが、これだけ長い歴史のある公園の大規模再整備のタイミングに、皆様が立ち会っていただくことになりましたので、市長をはじめとする我々が、次の100年先まで愛され続ける公園を作ろうという決意を表したものになるのではと考えております。

その下の基本方針（案）も、それぞれ一つに絞り、市民アンケートなどから導かれた「やすらぎ」、「にぎわい」、「歴史」という3つのキーワードを軸にして、大垣ならではの特色に重点を置きながら構想を組み立てています。

前回では、基本方針と機能整備の区分がはっきりしていないとのご指摘がありましたので、今回の基本方針は、この二つを統合した内容といたしました。

1つ目の基本方針は、「みんなが快適に利用できる「やすらぎ」に満ちた公園」で、その右側には具体的な中身を記載しております。

このうち、大垣市の特長を表しているものを太字にし、1つ目が、「水都大垣として市民の誇りである水を生かした空間の整備を推進します」といたしました。

2つ目は、「みんなが「やすらぎ」を感じ、みどり豊かな空間の整備を推進します」。

3つ目は、「ユニバーサルデザインを取り入れ、全ての方が安全安心で快適に利用できる憩いの空間の整備を推進します」。

4つ目は、「公園施設を有効活用し、防災機能の充実を推進します」といたしました。

2つ目の方針は、「市民が集い「にぎわい」を創出する公園」でございます。

具体的には、1つ目が、大垣公園の特長である「大垣駅通りに近いという地理的利点を生かし、広場・大垣城・大垣城ホールの一体性の向上を図り、にぎわい創出を推進します」とし、

2つ目は、普遍的な内容の「公園の持つ子育て支援機能を重視し、

子どもが集い、楽しく遊べる遊戯広場・芝生広場の拡充を推進します」。

3つ目は、「市民活動やイベント活動が活発に行える空間の整備を推進します」、

4つ目は、「官民連携の手法を用い、利用者満足度の高い公園の整備を推進します」といたしました。

3つ目の方針は、「大垣城を核とした「歴史」を紡ぐ公園」でございます。

具体的には、1つ目が、「大垣城の景観を守るため、修景整備等を推進します」、

2つ目は、「大垣城の持つ歴史的価値を最大化するため、遺構の活用や歴史が感じられる公園の整備を推進します」、

3つ目は、「140年以上の歴史ある大垣公園を、広く市民に周知し、次世代に引き継いでいけるよう推進します」といたしました。

次の2ページは「基本機能」の素案でございます。

こちらは、基本構想の次の段階になる「大垣公園等再整備基本計画」において検討する具体的な機能を、施設別及び3つのキーワードに基づいて分類したものでございます。

これまでにいただいた、委員の皆様からのご意見、各アンケート、ワークショップ、出前授業、小中学生の絵画等における主なアイデアや機能を書き表したのになっております。

中には、実現するには高いハードルがありそうなものもありますが、基本構想での段階では、子ども達の夢のある提案を、そのままの言葉で掲げ、次のステップとなる基本計画において、どうしたら実現できるか検討してまいりたいと考えています。

2ページの中央4つの円は、共通、広場、大垣城ホール、大垣城に施設を分類しています。

そこから矢印の先に、施設ごとに提案されたアイデアや機能を3つのキーワードに分類して記載しております。

例えば、広場では、「やすらぎ」に関しては「憩いの場機能」と「防災機能」があり、「憩いの場機能」としては「芝生広場の拡張」や「樹木や花壇の継続的な維持」「四季の里(サクラ)の充実」などを位置づけております。

また「防災機能」では、「非常用電源の確保」や「防災備蓄倉庫の充実」などの機能を配置しました。

次の「にぎわい」に関しては、「交流機能」「子育て支援機能」「飲

食店機能」があり、「交流機能」には、「野外ステージの設置」など、「子育て支援機能」には、「複合遊具等の子どもの遊び場の拡張」など、「飲食店機能」には、「飲食施設の設置(テラス・キッチンカーなど)」などを配置しております。

また「歴史」に関しては「伝承機能」として、「堀をイメージした水辺空間の整備」という機能を位置付けました。

大垣城ホール、大垣城、また公園全体に共通する事項についても、それぞれに関連する機能をキーワード別に整理して位置付けておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、「大垣公園等再整備に向けた基本理念等(素案)について」のご説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明してもらいましたが、ご意見やご質問のある方は挙手にてお願いします。

委員

はい、基本機能の素案のところにあります、広場にしても、大垣城ホールにしても、飲食店機能の、今、ほぼないものをそこに付け加えるということですが、ここに書いてあります、飲食施設の設置(地産地消)ですが、これは実際、地産地消でおいしいものをつくらうと思っても、残念ながら無理ですよね、この大垣では。安易に、こういうことを書かれますが、このワークショップ等の結果についてという表がありますけれども、これ本当皆さん求めているのは、すべて項目に出てくる、結局スタバですよ。スタバであり、マックであり、あと、例えばスタバは大垣市内に2カ所ありますが、今、南のほうに建設中で、2つがショッピングモール、1つが今度大型駐車場のものができますけど、そうしたものが、やっぱり町中にあるというのは、結局若い人たちを中心として、おそらくもうイメージってスタバですよ。それ以外にもここに実際に出ていますけど、マックであるとか、ミスドとかも、具体的な名前が出ていますけれども、ここはあまり気にせずに、とにかく人が集まって来て、そこにそうしたものがあるからそこに行きたいというようなカフェを、ぜひ、誘致していただきたい。これはあくまでも意見ですけど、われわれ世代の都合ではない、ぜひ、飲食機能をお願いしたいと思っておりますのと、あとそれ以外、例えば地産地消であるとか、地元

のものの物販というのは、キッチンカーとか、催事場であるとか、こういう場所というのは、いくらでもつくれると思いますので、これはあくまでも意見、お願いとして、そのへんのところは、ぜひ、ワークショップの結果にあるところを、素直に聞いてあげてほしいなど、そういう思いでございます。以上です。

会長

お答えは、検討するというところで、ただ、私も思ったのですが、たくさん書かれていて、ご説明の中でも実現可能とは思えないようなことを言われていて、可能じゃないものをまた挙げますと、同じことで、書いてあったじゃないかと後からなるので、もう少しあまり夢を膨らませすぎない記述のほうが良いのではないかと思いますので、そういう方向でご検討いただければと思います。

委員

よろしいですか、すみません。今回の大垣公園等の再整備の基本は中心市街地の活性化をどうするかということ。2つ目は防災機能としてのこの公園をどうするか、ということだと思います。もう1つコンセプトとしては「こども」「水とみどり」と「大垣城」になってくると思います。そういったことを含めた基本構想としては、若干、総花的ではあると思いますが、これからはスタートしていくべきだと思います。1つだけ、これは進み過ぎかもしれませんが、核に対するというか、それに対する防衛機能が、そこは早過ぎるか分かりませんが、例えば、今、地下機能、各都市では充実させておりますけれども、それはどうするとか、そういうことも若干匂っていたほうがいいかなというふうに、私個人としては思います。

会長

これも即答は難しいと思いますけど。

委員

私も45年ぐらい前に、お堀を何とかして欲しいと、ときの市長に陳情したことがあります。青年団体で。そのときに市長から言われたのは、お堀はね、ボウフラがわくから、なかなかうまくいかない、そんな大きな堀もつukれないし、できないかなと。

折角なので、大垣をシンボライズするような、私たちが通ったところだけでもお堀を整備できないかというようなこともやりましたが、なかなか難しい。絵に描いた餅にならないように、ぜひ、本当にいろんな意見を皆さんからいただきながら進めてもらえばいいなと思います。



会長 水を生かしたというところについては、ご回答できますか。

事務局 今おっしゃられたとおり、お堀についてです。この後、まだ次の所でもお話をさせていただくことがございます。今後、公園全体の中で、どのように公園の機能を配置していくか、ゾーニング、その辺りについては、また検討させていただきたいと考えています。

会長 ただ、ちょうど水というお話、お堀というお話がありましたので、今はボウフラよりは、お子さんたちが遊ぶところで水深がちょっとでもあると事故のもとになるというところで、水の管理が難しいわけですが、いろいろな技術あるようですので、そういったものもご紹介いただきながら、昔のお城のイメージを少しでも反映できる、部分的にでもできたらなど、私も個人的に思っておりますので、そういったご意見があったということでもよろしいかと思えます。ほか、どうぞ。

委員 今回の基本機能の素案の中で、いろいろ城西広場の拡張、それから拡張ということですね。ということは現在の、前回の委員会でもお話しさせてもらいましたが、現在大垣市が持っている敷地以上に、例えば護国神社さんとか、あと駅通りに近いところも含めて、少し拡張したイメージで、次とつながるかもしれないのですが、そんなイメージで考えてよろしいでしょうかね。

事務局 そのへんにつきましては、先ほど護国さんというお話も出ましたし、次のステージの中になってきますけど、そのへんについては現時点で公園の中で意見が出たということですので、そういったお話をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員 ありがとうございます。

会長 もっとあっさりした話で、今、候補地の資料が配られていると思いますが、城ホール候補地が全部公園の外ですから、確実にその分広がるということだと思います。あっさりそれだけのことではないかなと思います。ほか、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

副会長

基本方針の部分ですが、前回、委員の意見の中で、ヘルスケアと、健康というような表現があったはずですよ。それが見込めますよという回答でしたが、今回それが抜けてないかなというのが1点。それからユニバーサルデザインの言葉も出ましたけれども、今、バリアフリーからユニバーサルデザインに、今はインクルーシブというようなかたちで、もっと多様性を認めるというような流れになってきていますので、そういう表現のほうがいいのではないかなという気がしております。これは意見だけです。それから機能方針の左側のタイトルのなところですが、表現の仕方として、主語があって最後公園につながるというような書き方が1つ目、2つ目かな、3つ目は主語がないのでいいのかなという懸念があります。それから2つ目が、市民が集い、もう少し分かりやすく、創出というよりも生まれるとか、もたらすとか、あふれるだとか、分かりやすい日本語のほうがいいのではないかなという気がいたしておりますので、参考に申し上げたいと思います。それから歴史のところは、右側一番下の3つ目のポツですが、広く市民に周知し、次世代に引き継ぐとありますが、周知するだけで引き継ぐのではなくて、例えば確かなかたちで引き継ぐだとか、というような言葉がここには入るべきだろうなど。周知して引き継ぐのではなくて、確かなかたちで次に引き継ぐ、かたちをやっぱり引き継ぐことだと思います。それから基本機能ですが、事前レクのときに機能だから機能分類してねっていう話をさせていただいて、機能分類していただいたのですが、やはりハード面の施設的な事柄と、それからソフト面の運営に関する事柄というのは、少し分かりやすく分けて資料整理はされたほうが後々のためだと思いますし、施設についても、先ほどから意見が出ていますけれども、要するにアンケートとかいろんなものをもって整理をされたのですが、それがどういう紐付きで至っているのかというところは、事務的にはきちんと整理をされておいたほうがいいと思います。その中で、できるもの、できないもの、可能性のあるもの、可能性のないものがきちんと整理されるのではないかなと思いますので、少しご意見として述べさせていただきました。

事務局

いろいろご指摘をいただきましたので、改めてもうちょっと整理をし直してまとめたいと思っております。

会長

あとこの基本理念のところ、エリア間というか、そういうものをちょっと確認したいと思うのですが、前回、副会長のから規模的に言えば、これは近隣公園ではないか、というお話があったかと思いますが、こちらは大垣のシンボルパークであるということで、それで、この3つは前回よりも非常にきれいに整ってきたと思いますが、「みどり」のところ、「みんなが」この「みんな」は、たぶん近隣の方、比較的近い方というところになると思います。ここが市民となると、これはにぎわいのところですので、遠くから来られる、市民中心にある程度の距離来られる方も想定しているかと思います。

次の3つ目「大垣城」となりますと、大垣城を訪ねてこられる方、これは日本全国とか、あるいは世界から訪ねてこられる方もみえるかもしれない。そうすると大垣城と公園の整備のアイデンティティというか、この公園は何なのかというときに、これは近隣公園ではない。ウィークデーはたぶんそういう機能だろうけど、週末は近隣の施設ではなくて、より広く公開されていくものとして整備されていきますよという、そういう意味付与をこの基本構想の中に込めているのだと、そういう理解をしていきたいかなと思います。そういうことで、よろしいのでしょうかということ。それに伴って、例えば駐車場の整備であるとか、必要性が出てきて、近隣公園であればそれほど駐車場を整備する必要がないわけですけど、近隣公園ではないところでは、やはり一定の駐車場の整備が必要だということにつながっていくのかなというふうに考えておりますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい、ありがとうございます。市のほうといたしましては、大垣公園というのは、ちょっと特別近隣とか都市公園とか、いろいろ言い方、分類はありますけれども、特別な扱いの公園だと考えておりますので、それに向けて今は会長、副会長からいただいたご意見について、いろいろと考えていきたいと考えますのでよろしく願いいたします。

会長

そういうことで、意味合いとして、より広く開かれた公園ということで、それが基本構想に入っているということで、お願いしたいかなと思います。ほかに、はい、どうぞ。

委員

先ほど市民会館の機能移転のお話で、副市長さんからご説明がございました。イベント機能を移転するというお話でしたが、音楽、あるいは舞台芸術の鑑賞という機能は、移転がないということになります。そうしますと、前回もお話ししたように、600何十席の文化会館しかなくなるということで、16万の都市としては非常に情けない、お粗末な状態ということになるだろうと私は思います。それほどの回数、市民会館でやっておるわけではありませんが、いざ何かをやるというときにやる場所がないという、お手上げということになりますので、私共としては、やはり舞台芸術のそういう舞台の機能も今回の中に取り込んでいただきたいという気持ちはございまして、ただ、音響効果その他考えますと、お金をドブに捨てるような結果になる可能性もあるかなということで、ちょっとためらいはありますが、最近技術も進歩していますから、多目的ホールでもいろんな音響効果、その他考えて、ある程度舞台としても使える、そういうホールもあるのではないかと思いますので、技術的にも検討していただいて、あるいは舞台は少し大きめにしといていただいて、いざというときは、そこで音楽なり舞台をやることができるという、そういうかたちに努力していただくと、ありがたいと思います。それと将来的には必ず大垣市にふさわしい、それなりの規模の文化ホールを実現していただきたいということを一言申し上げて、私の意見としたいと思います。以上です。

副市長

ありがとうございます。私共も、市民会館が使いなくなりますので、どこかに、市民会館を持てたらと思っております。また先ほどおっしゃいました市民会館、実はこの先どうするかという中でも、例えば今のお話のように、地域を代表するというのであれば、大垣市民だけではなく、この西濃の人がみんな使えるような、そういうことも必要かなと思っております。大垣市だけではなく、近隣の市町ともいろいろ話をしながら、進めていきたいと思っております。その節はまたいろいろご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長

今のこの資料の基本機能の左下の大垣城ホールにどんな機能を入れるのかの右側の交流機能のところ、どこまで書き込むかということだと思いますけれども、またその範囲内でご議論いただくことになるかなと、先ほどの副市長さんからのご説明の範囲内で議論さ

せていただければと思います。ほかに、いかがでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

議題の「(2)大垣城ホール建設候補地（案）の評価について」を事務局より説明をお願いします。

議題(2)大垣城ホール建設候補地（案）の評価について

※非公開のため略

議題(3)公園内の施設配置に関する制約等について

事務局

それでは議題(3)「公園内の施設配置に関する制約等について」ご説明します。

こちらは、今後、大垣公園再整備における公園内部や大垣城ホールの配置ゾーニングを検討するにあたり、様々な前提条件が出てきておりますので、これらを整理してご説明するものでございます。資料No.5をご覧ください。

図の中心部、緑色の枠線で囲まれた部分と、右上の灰色で囲まれた大垣城が、現在の大垣公園の範囲でございます。

大垣城の中の赤色で表示された部分は、景観法上の景観重要建造物の指定を受けたため、外観改修に許可が必要になりましたが、これは市長が許可権者となります。

その下に赤い矢印がございます。こちらは、濃飛護国神社の主に管理用の出入口として使用されていますので、ここを無くしてしまうわけにはいかないものでございます。

また、右側の紫色の破線は、郭町東西街区土地区画整理事業の範囲を示しております。この事業において、大垣城東側の駅通りに面して「城前広場」を整備する計画となっております。

次は大垣城の左側をご覧ください。

城西広場の北側に、大垣大神宮と常葉神社への出入口を赤色矢印で表しております。こちらでも無くしてしまうわけにはいかないものとなっております。

その下を示す矢印で、「大垣大神宮と常葉神社の出入りのため配慮が必要」とありますのは、こちらは出入口に繋がる動線を意識して整備内容を考える必要があるという意味でございます。

また、その下の赤い点線矢印は、大垣城と郷土館を一体利用する

ことで深く歴史を理解できることから、この二つの施設を繋ぐ重要な動線を確保する必要があります。

さらに、その下には青色破線で囲まれた部分があります。

こちらは、大垣城部分と同じ国有地に当たりますので、整備内容によっては国との調整が必要になるものでございます。

その右側には、赤い点線矢印が上下に入っています。こちらは、公園出入口にある石碑から濃飛護国神社への参道となっていますので、その機能を残す必要があります。

最後に、その右側、現在大垣城ホールが建っている部分は、大垣城二の丸の跡地ですので、地中に残存していると考えられる遺構の調査が必要となるものです。

このような条件を基に、今回選定された大垣城ホールの候補地との連携も考慮し、大垣公園の配置ゾーニング案を検討して、改めてご提案させていただきたく予定です。

以上で、「公園内の施設配置に関する制約等について」のご説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

何か質問等ありますでしょうか？

特にありませんので本日終了させていただきたいと思います。

事務局

竹内会長、ありがとうございました。

皆様も長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。

本日、皆さまから頂いたご意見を踏まえ、内容を修正し、改めてご提示させていただきたいと思います。

次回の第4回会議の開催は、年度が明けました5月頃を予定しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは以上を持ちまして、第3回大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会を閉会いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

(11:55 閉会)